

## 草の根技術協力事業 事業評価報告

作成日：(西暦) 2021年 11月 30日

1. 案件の概要	
業務名称	カンボジア国における子どもの栄養改善 1000 日アプローチプロジェクト
対象国・地域	プレアビヒア州トゥバエンミエンチェイ郡保健行政区内 4ヶ所保健センター
受託者名	(認定) 特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
相手国実施機関	プレアビヒア州保健局
全体事業期間	(西暦) 2017年 9月 ～ 2021年 11月
2. 事業の背景と概要	
<p>本事業の先行事業であるプレイベンの事業では、子どもの健康増進を目的として①予防、②異常の早期発見・診断、③治療の 3 本柱で取り組んだ。特に、包括的乳幼児健康診断 (Integrated Growth Monitoring Service: IGMS) 及び離乳食教室 (Just One Time Cooking: JOTC) というモデルを開発し、保健局関係者の能力強化および自治体等との協力関係促進を行った。この結果、子どもの栄養に関する養育者の行動変容と、約 10%の低体重児率削減という結果が得られた。本事業では、子どもの栄養改善のニーズが高い地域プレアビヒア州において、先行事業で開発普及したモデルを展開し、事業終了後にはカンボジア国の他地域での展開が可能なモデルを確立させることを目標とした。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b></p> <p>コミュニティでの子どもの健康増進活動定着により、2歳未満児の栄養状態が改善される</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>成果 1: 2歳未満児の健康状態および子どものケアに関する現状が把握される。</p> <p>成果 2: 州および郡保健局の研修能力および管理能力が強化される。</p> <p>成果 3: 保健センターと保健ボランティアによって、包括的乳幼児健診を通して、2歳未満児の栄養状態が適切に把握され、且つフォローアップが実践される。</p> <p>成果 4: 保健ボランティア (VHSG) と自治体女性子ども委員会 (CWCC/DWCC) との共同によって、1000 日までの適切な栄養に関する啓発活動が実践される。</p> <p><b>【指標】</b></p> <p>①各保健センターで子どもの健康増進活動が、年間計画に予定されている。②6～23ヶ月児の乳幼児の栄養について適切な実践ができる養育者の割合がエンドラインの時点で 35%に増加する。(基準値: 29.5%) ③栄養について適切な実践ができる妊婦の割合が、エンドラインの時点で 50%に増加する。(基準値: 38.3%) ④4ヶ所の保健センターの全体において、18～23ヶ月児の低体重児率がベースラインより 5%減少する。(基準値: 25.0%)</p>	
3. 事業評価報告	
(1) 妥当性-非常に高い	
<p>カンボジア国保健省は保健サービスへのアクセス強化、特にアクセスの悪い僻地での保健サービス提供の向上を方針とし、Health Strategic Plan2016-2020 では優先課題の目標に母子の死亡率及び栄養不良児率削減が挙げられている。また、子どもの栄養と低体重児への重要性について国際保健の分野では最も権威のあるランセット誌で取り上げられている。1000 日間にフォーカスした子どもの成長発達促進への取り組みは、2010 年代に入って世界保健機関をはじめとした世界的な潮流が生まれている。プレアビ</p>	

ヒア州は、カンボジア国の北部の僻地に位置し、保健サービスへのアクセスが悪い。発育阻害の割合も全国平均と比較して高く、子どもの栄養状態が最も深刻な地域であり保健サービスのニーズが高いことから、カンボジア政府の方針や世界的な潮流と対象地域のニーズとも合致している。

(2) 整合性-高い

SDGs ゴール 2 では、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消するため、青年期の女子や妊産婦、高齢者の栄養ニーズに対応することを目指している。カンボジア国においても、政府と世界銀行など主要開発パートナーが協同し、栄養指標が低い 7 州をパイロットに栄養改善を狙う「カンボジア栄養プロジェクト(CNP)」(5 年間、53 億円)を 2019 年から開始している。また、栄養分野に特化した国家政策(National Fast Track Road Map for Improving Nutrition 2014-2020)では、政府主導による NGO の介入も含めたカンボジア国での取り組みが発表され、現在更新中である。

(3) 有効性-高い

指標①達成/指標②達成 (29.5%から 41.2%) / 指標③未達成 (38.3%から 47%) / 指標④未達成 (25.0%から 28.9%)

プロジェクト目標に対する指標がおおむね達成され有効性については高いとした。指標未達成についての主な理由は、1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う活動制限による指標③、指標④にある活動の減少、2) 新型コロナウイルス感染症の影響による住民の生活の変化(畑の小屋で1日を過ごし、食材の値段上昇の影響も加わり簡易な食事を摂るようになった)などが挙げられ、外部要因による影響も大きい。目標値を5%とした低体重児の改善率は、2.2%の減少に留まったが、カンボジア全国における低体重児の4%削減は4年以上をかけて達成された(Cambodia Demographic Health Survey 2014)ことを考慮すると、本事業で実質2年未満という期間で2.2%の低体重児削減を達成したことは一定の成果とも言える。

(4) 効率性-中程度

プロジェクト目標の指標③④の未達成から、本事業でのインプットは十分でないと考え、効率性を中程度とした。本事業期間中、調査・研修期間を除く実質的な活動実施期間は3年弱に留まり、プロジェクト目標達成のためには更に1年ほどの活動期間が必要だったと考えられる。加えて、他のNGOによるアウトリーチ活動や活動受益者の農業の繁忙期と本事業活動が重なったこと、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたことが効率性を下げた要因として挙げられる。

(5) インパクト-非常に高い

本事業の対象地では、本事業実施後、より多くの地域住民が保健センターのサービスへアクセスするようになり、保健センタースタッフも低体重児の養育者へ栄養カウンセリングができるようになった。事業終了後、サンコムトマイ郡においては、集合村にて来年度の子どもの健康増進活動計画をたてられなかったため、郡女性子ども委員会(DWCC)が全集合村長・クラーク、集合村女性子ども委員(CWCC)を集めた年間計画を再作成・設定の会議の開催を計画する動きがみられた。また、相手国行政へのインパクトとして、州保健局は当会のこれまでの活動を踏まえ支援対象地域の拡大を希望しており、事業対象地域外の州境にある村へへの出張サービス開始にあたっても当会と協議をした。また複数の他NGOから、栄養活動を取り入れた事業実施にあたり、栄養の知識や健康促進教育、離乳食教室の内容や開催方法に関わる講義を依頼された。

(6) 持続性-中程度

**体制面**・・・州保健局栄養担当官は自身の役割を理解しているが、現行の州保健局の組織構造の中では、担当官自身が主導して保健センター、保健ボランティアを巻き込んだ活動を行うことの限界がある。一

方、女性子ども委員会は、それぞれ郡・集合村レベルにおける地方自治体の公務員として、自らの役割や責任範囲をよく理解しており、州レベルにも定期的に活動報告をしている。エンドライン調査結果報告会時に年間計画をたてた集合村については、今後も自律的な活動、報告を継続するものと考えられる。

**資金面**・・・州保健局と保健センターは、予防接種など予算がつくはずのアウトリーチ活動も含めて十分な資金の確保と活用ができていなかった。一方、CWCCは自治体の予算を使い、JOTC活動を定期的にも実施してきた。トマイ集合村のCWCCは低体重児のフォローアップのために保健センターへ移送する際のガソリン代を支援しているが、個別の交通費が自治体予算内で賄えるようになるまではまだ時間が必要である。レナクセ保健センターでは、本事業終了後に向け、センター長が今後の保健センター管理委員会会議の予算を自治体へ申請し獲得した。

**技術面**・・・州・郡保健局、保健センタースタッフの指導スキルは良好であった。特に州保健局栄養担当官は会議を企画、運営する能力が強化されたと思われる。また、保健センタースタッフがアウトリーチサービスを提供し、栄養カウンセリングを行う技術は、個々のばらつきは見られるものの総体的には十分であった。CWCCに関してはCWCCが実施するJOTC活動の支援、監督を行っていた。VHSGに関しては、読み書きができないことで業務に支障が生じることがあり、高齢の保健ボランティアの中には対象児の身体計測を正確に行うことができない者もあり、全体の内およそ20%の保健ボランティアはコミュニティでの保健教育提供に自信がないと答えた。

**オーナーシップ**・・・州保健局栄養担当官は、活動継続の意欲は伺えるものの資金の継続的な確保に苦慮している。郡保健局・保健センターは、低体重児リストの活用や低体重児のフォローアップを行うなどの自発的な活動姿勢までは今一つであった。女性子ども委員会は総体的に自発的な活動を実施しており、特にサンコムトマイ郡では年間計画作成のための会議を計画したり、低体重児支援にかかる交通費を工夫して支出するなど高いオーナーシップを示している。

(7) 市民参加の観点での評価

現地駐在員が日本に一時帰国した際に当会主催の活動報告会や交流会を開催したほか、2021年4月にJICA地球ひろば月間特集（展示・オンラインイベント）を実施した。また、同年7月に「持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム」閣僚会議での日本政府によるSDGsの進捗状況報告の中で、本事業が日本の市民社会組織の事例として紹介された。その他、2019年、2021年の国際保健医療学会で本事業からの学びを発表した。加えて、年2回発行の当会季刊誌「ボンバルタージュ」および年次報告書で定期的に事業の進捗状況を伝えるとともに、当会ウェブサイト上での事業紹介や、ブログ「スタッフ日誌」および当会運営のFacebookやTwitterを通じて、毎月現地から日常の情報発信を行った。

4. 今後活かすためのグッドプラクティス・教訓等

・ **地方部で事業を実施する際のローカルスタッフの人材確保**

事業運営にあたり現地事務所を首都から活動地に設置した際、事業開始から英語コミュニケーション力をもつ現地人材確保が難航したことは予想外であった。今後、首都から離れた場所に事務所を置く際には、能力のある人材が雇用できるよう、活動地からアクセスできる州都や都市化している地域に置くことが望ましい。

・ **自治体組織を巻き込むことによる活動の持続性及びオーナーシップの向上**

本事業では、開始当初から集合村女性子ども委員会を巻き込んできた。自治体予算獲得のためのワークショップを実施したところ、全村において離乳食教室実施予算を獲得（39村のうち、37村が2回分、2村が4回分）でき、持続性やオーナーシップの観点からも非常に大きな成果につながった。

※A4サイズ3枚以内で簡潔にまとめてください。